第１号様式（第８条関係）

霧島市省エネ家電買換支援事業補助金事前申込書

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事前申込者 | フリガナ |  | 生年月日 |
| 世帯主氏名 |  | 大正 ・ 昭和 ・ 平成　　　　年　　月　　日生 |
| 住　　所 | 〒899 -　　　　　霧島市 |
| 電話番号 | * -
 | ※日中連絡がとれる番号を記入してください。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 購入予定の省エネ家電製品・設置工事 | 製品名 | メーカー | 機種型番 | 省エネ基準達成率 | 本体購入費（税抜） | 設置工事費（税抜） |
| （例）　LED照明器具 | パナソニック | LSEB1162 | 123％ | 18,000 | 2,000 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　※事業者の場合、世帯主氏名は「代表者氏名」に、住所は事業所の「所在地」に読み替えてください。

　　※販売店は霧島市内の店舗に限ります。（市外の店舗や通販等は対象外）

　　※補助の対象は、省エネ家電製品の本体購入費、設置工事費、設置に必要な部品で、消費税、クーポン等の割引、古い家電製品の下取り（買取）代金を除きます。

　　※他の団体から補助を受けた省エネ家電製品は本事業の対象となりません。

　　※製品の変更は可能ですが、補助対象製品であるか確実に確認してください。

　　※事業者の方は事前申込みに必要な書類がありますので、必ず市ホームページの手引きを確認してください。

　以下の事項に誓約・同意する場合はチェック欄□に「✓」を入れてください。

□　霧島市内に住民票（事業者は事業所）があり、市税を滞納していません。

□　暴力団員ではありません。また、暴力団や暴力団員との関係はありません。

□　霧島市内の店舗で新品の対象省エネ家電製品を購入し、令和８年２月13日までに霧島市内の自宅（事業者は事業所）に設置を完了します。

□　抽選結果の通知前に家電製品を買い換える場合でも、抽選の結果、補助金交付内定者とならない場合（落選）があることを承知しています。

□　買換え前の家電製品は、店舗等で適正に処分します。

□　配達記録の残らない方法で事前申込書を郵送する場合において、事前申込書の不着について霧島市は責任を負いません。その場合、事前申込書が霧島市に到着したか確認がとれないことをもって事前申込（抽選）が行われないことに同意します。

□　補助金交付要件の該当可否等を審査するため、市が必要な個人情報等の公簿の確認を行うことに同意します。

　（注）抽選に当選した場合には、令和７年12月10日を目途に補助金交付申請書（兼請求書）を郵送します。申請の際は、本体購入費と設置工事費の内訳（購入日、購入額明細、製品名、機種型番、購入店名・所在）が記載されたレシート又は領収書の写し、買換え後の設置状況写真、買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控等の写し（冷蔵庫、エアコンのみ）、補助金振込口座の写し等が必要になります。